

日本の「奨学金」はこれで良いのか。 奨学金が青年の未来を押しつぶす！

国立大学の授業料は4.4倍に

いま、「格差」や「貧困」が大きな社会問題になっています。でもその話をすると、比較的年配の方のこんな反応に出会うことが少なくありません。

「貧困」っていうけれど、がんばって勉強して奨学金を借りて、授業料の安い国立大学に進学すればいいじゃないか！

私だってそうやって大学を出たんだ。

待ってください。

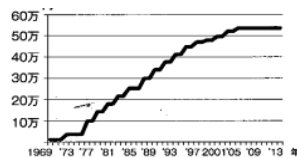
たしかに昔は、そうだったかもしれませんが、いまやそんな“常識”は通用しません。

もし、当時の“常識”のままお子さんやお孫さんの将来設計をすれば、大変なことになりかねません。

「国立大は授業料が安い」というかつての“常識”は、いまも通用するのでしょうか。

国立大学の授業料はこの間、私学との格差是正の名目で上がり続けました。

1969年に年間で1万2千円だった国立大学の授業料は、2013年には53万5800円と、ほぼ4.4倍に値上がりしました。



国立大学授業料の変化

卒業までにかかる費用は約250万円です。これが私立大学ともなれば約450～650万円になります。

一方で親の所得は年々減り続けています。1994年に66.4万2千円だった世帯平均所得は、2015年には52.8万9千円と、100万円以上も減少しました。

そのため、大学に進学するには奨学金を利用せざるを得ない学生が増えました。いま、昼間部学部生のほぼ半数が奨学金を借りて大学に通っています。

奨学金と言っても、所詮いつかは返さなければならない「借金」です。

つまり「奨学金を借りて大学を出る」ということは、250～650万の「借金」を抱えて社会人としての

スタートを切る、ということなのです。

しかも大学を出ても、いまは正規社員になれるとは限りません。非正規の職にしかつけない若者は同年代の約半数にのぼります。その場合、月収は10万円台ということも少なくありません。

奨学金を毎月3万円を返しても、10年から20年かかります。その間、雇い止めにあたり病気になるたりしたら、どうなるでしょう。

先日、私はある親御さんからこんなメールをもらいました。

上の子は高校・大学で奨学金（無利子・有利子共に利用）。毎月の返済は3万弱ですが20年近くかかるらしく、女の子ですが結婚を諦めております。（旦那になった人に負担がかかると！）

下の子は姉を見て、大学中退し頑張って返済しています。借りた物は返すのが当然ですが、10代の子に自分の将来設計が出来たでしょうか？

「奨学金のために結婚をあきらめた」

「奨学金のために大学をやめた」

これは、現実の話です。

このような話はけっして特異な例ではありません。いま、日本の至る所で「奨学金問題」とでも言うべき大きな問題が広がっています。

「奨学金」とは本来、若者の未来を保障するためのものです。ところが、その奨学金が彼ら・彼女らの未来を押しつぶしているのです。

奨学金という名の「教育ローン」

奨学金の内容も変わりました。

かつて、日本の奨学金は「日本育英会」が貸与していました。この奨学金は無利子です。また教員や大学の研究者になって一定期間を勤めれば、返済が免除される制度もありました。

つまり、もし経済的に厳しい家庭に生まれたとしても、がんばって勉強して奨学金を借りれば、社会的な

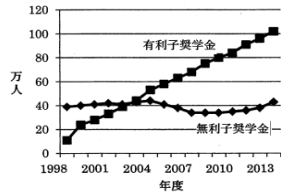
地位や収入を得られる「しくみ」があったのです。

ところが一連の構造改革によって、このような「しくみ」はなくなってしまいました。日本育英会は「官から民へ」の流れの中で、民間金融機関が資本参加した「日本学生支援機構」へと変わります。

本来、奨学金は無利子が原則です。ところが1984年に導入された利子付きの「有利子奨学金」は、今や奨学金全体の75%を占めるようになりました。

有利子奨学金の利率は最大で年間3%です。貸与額が300万円なら利子負担は最大で85万円、1000万円なら360万円にもなります。

これだけの負担を、本当に担えるのでしょうか。



有利子奨学金の増加

— 昨年の奨学金の未返還額は過去最大の876億円にのびました。いまや奨学金を借りた大学卒業生の8人に1人が滞納や返還猶予の状態になっています。

その多くは「返さない」のではなく、「返したくても返せない」状況にあるのです。本来ならば、返済猶予や減免など救済策がもっと拡充されるべきです。

ところが日本学生支援機構になってからは、奨学金の取り立てはきわめて厳しくなりました。もし奨学金を延滞すれば、延滞利息の他にペナルティとして延滞金が5%加算されます。

さらに機構は、延滞が続けば容赦なく裁判に訴えるようになりました。機構が起こした裁判件数は、この8年で100倍に増えました。

しかも延滞金がついた場合の返済金は、延滞金>利子>元本、の順で充当されます。必死で返済を続けても気がつくと元本は少しも減っていなかった、ということまで起きています。これではかつてのサラ金とどこが違うのでしょうか。

このような「有利子奨学金」は奨学金ではありません。ただの『教育ローン』です。

大学の授業料が無償ではなく、返還不要な公的奨学金制度がない国はOECDの中では日本だけです。

こんなことになってしまった原因は、奨学金の原資に銀行や証券会社などの資金が導入されたためです。

いまや奨学金は「投資の対象」です。支援機構のホームページには、「アナリスト・投資家向け説明会」の案内が載っています。



機構の投資家向け説明会

日本の奨学金はもはや生活に困窮する学生を相手にした「貧困ビジネス」だ、という批判があがるのも当然だと思います。

経済的徴兵制

貧困は連鎖します。貧困家庭の子どもが奨学金のためにさらに困窮に陥る連鎖が続けば、その先に待っているものは何でしょうか。

集団的自衛権をめぐる論議の中で、こんな話が浮上しました。

2014年5月、政府の「奨学金に関する有識者会議」の席上、日本学生支援機構の運営評議会委員である前原一氏（経済同友会専務理事）は、「（延滞者に自衛隊で）1年とか2年のインターンシップをやってもらえば」と発言しました。（右記事）



杞憂ではありません。実際にアメリカでは、軍に入隊して戦地へ赴けば奨学金の返済がすべて免除される制度があるのです。いまイラクやアフガニスタンに派遣されている米軍兵士の中には、このような貧困家庭の青年が少なくありません。

これを「経済的徴兵制」と呼びます。これなら、たしかに徴兵制など必要ありません。

政府は否定しましたが、川崎では実際に「苦学生募集」と題した自衛官募集の案内が配られています。

こんな「解決策」を認めるわけにはいきません。

給付型奨学金の創設を

さすがにこのような日本の奨学金制度に対しては、各界から批判が相次ぐようになりました。

日本弁護士連合会は今年の3月、

- 給付型奨学金の導入
- 返済困難者に対する柔軟な対応

などを求める意見書を公表しました。

奨学金の返済困難者に対する救済のとりくみも始まっています。もし奨学金でお困りの方は、

奨学金問題対策全国会議（03-5802-7015）

各地の弁護士会の「法テラス」（050-3383-5360）

などに相談してみてください。

自治体でも、長野県が独自の給付型奨学金を創設したのに続き、沖縄県も検討を始めています。私も藤沢市に対して、親に頼ることのできない児童養護施設出身の青年に対する給付型奨学金の創設を求めました。

ただ、「奨学金問題」の背景にあるのは今日の日本社会の構造的な問題です。本来、国が責任を持って抜本的な改善をはからなければ解決しません。

この問題には、私も引き続きとりくんでいきます。